

令和8年度 第1回鹿角市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時 令和8年6月22日(月) 13時30分～14時10分

開催場所 道の駅かづの あんとらあ 多目的ホール

出席委員 委員数20名中17名(うち代理出席6名)

- 協議内容
1. 開会
  2. 会長あいさつ
  3. 監査委員の指名について
  4. 議事
    - (1) 令和7年度収支決算について(資料1)
    - (2) 令和9年度地域公共交通計画(地域内フィーダー系統)認定申請(案)について(資料2)
    - (3) 自家用有償旅客運送(ドラゴン号)の更新申請について(資料3)
    - (4) 八幡平地区と十和田地区における持続可能な公共交通サービスについて(資料4)
    - (5) 生活路線バスの運行の変更等について(資料5)
  5. その他
  6. 閉会

司会

只今より、令和8年度第1回鹿角市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議は委員20名中、代理を含む17名のご出席をいただいておりますので、本協議会設置要綱第6条第2項に規定する過半数の出席を満たしており、本日開催の協議会が成立することをご報告いたします。

次に、前任者の異動に伴い、新たに委員とられました方をご紹介します。

(委員紹介)

司会

委嘱期間につきましては、前任者の残任期間となります令和9年3月31日までとなりますので、よろしく願いいたします。

次に、議事に入ります前に、4月より課の名称と、新たに事務局体制が変わりましたので、事務局より自己紹介をさせていただきます

(事務局自己紹介)

司会                    それではお手元の次第にそって、進めさせていただきます。  
                         次第2、会長あいさつについて、本協議会の会長であります舩屋副市長より、ごあいさつを申し上げます。

会長                    本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。  
                         皆様には、日頃から公共交通の維持・発展はもとより、市政の各般にわたりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新たに委員にご就任いただきました方におかれましては、ご多用中のところ、お引き受けくださり、重ねて御礼申し上げます。  
                         さて、本市では、交通施策や文化財の保存活用を観光施策と一体的に推進するため、令和8年度より新たに観光戦略部を新設し、観光振興や世界遺産の活用促進を図ることとしております。  
                         公共交通と観光アクセスの連携を強化することで、住民生活の足としての移動手段はもとより、観光客の移動手段としての利便性向上と、地域回遊性の促進を図ってまいります。  
                         今後も、地域の実情に合わせ、持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。  
                         本日は、令和7年度収支決算の報告や、国庫補助に関する地域公共交通計画の策定についてなどのご審議を予定しております。  
                         本市の公共交通がより良い方向に発展するよう、皆様には忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。  
                         本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会                    ここからの進行は、協議会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長が議長を執り行うこととなっておりますので、舩屋副市長より以降の進行をよろしくお願いいたします。

会長                    それでは次第3、監査委員の氏名について、監査委員に1名の欠員が生じておりますことから、本協議会設置要綱第9条第2項の規定により、私から指名いたします。

会長                    監査委員は、かづの商工会 伊藤 健一 委員にお願いいたします。なお、市民代表 米村幸子 委員には引き続き監査委員をお願いいたします。

会長                    それでは次第4、議事に移ります。  
                         (1) 令和7年度収支決算について事務局より説明願います。

事務局                (資料に沿って説明)

会長                    監査委員より監査報告をお願いします。

米村委員              (監査報告読み上げ)

会長 ありがとうございます。  
事務局より説明のありました令和7年度収支決算について、ご質問等ありましたら発言願います。

(質疑等なし)

会長 それでは、異議がないようですので、令和7年度収支決算について承認といたします。

会長 次に(2)令和9年度地域公共交通計画(地域内フィーダー系統)認定申請(案)について、事務局より説明願います。

事務局 (資料に沿って説明)

会長 事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。

(質疑等なし)

会長 それでは、異議がないようですので、令和8年度地域公共交通計画認定申請(案)について、承認といたします。

会長 次の議事に移ります。  
(3)自家用有償旅客運送(ドラゴン号)の更新申請について、事務局より説明願います。

事務局 (資料に沿って説明)

会長 事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。

大友委員 東北運輸局秋田運輸支局大友です。自家用有償旅客運送(ドラゴン号)の昨年度の運行状況について教えていただきたい。

事務局 昨年度の利用実績であります。輸送回数が823回、輸送人数は1,607人です。

会長 他にございませんか。

山平委員 秋田県交通政策課です。ドラゴン号について、当初の主な利用者は観光客であったが、昨年度より運行エリアの範囲を拡大していることで、現在は利用者の中に地域住民も含まれているか。

代理佐藤委員

事務局 ドラゴン号の地域住民利用についてであります。運行エリア内の乗降ポイントに住宅がないため、利用者の概ねは観光客であろうかと認識しております。

山平委員  
代理佐藤  
委員 秋田県では今年交通計画を作成するにあたり、観光との連携について盛り込んでいきたいと考えており、鹿角市の取り組みが先進的であると感じていることから、今後も教えていただきたいと考えている。

会長 他にないようですので、自家用有償旅客運送（ドラゴン号）の更新申請につきましては承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会長 それでは、自家用有償旅客運送（ドラゴン号）の更新申請について承認といたします。

会長 次に（４）八幡平地区と十和田地区における持続可能な公共交通サービスについて、事務局より説明願います。

事務局 (資料に沿って説明)

会長 事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。

金澤委員 現在、自家用有償旅客運送（ドラゴン号）のドライバーの登録人数は何人か。また、今後、八幡平地区デマンド型乗合タクシーへの住民ドライバーの活用について、ドライバーの人数はどの程度が必要と考えているか。

事務局 現在、自家用有償旅客運送（ドラゴン号）のドライバーは17人が登録されております。今後、八幡平地区デマンド型乗合タクシーへの住民ドライバーの導入については、自家用有償旅客運送（ドラゴン号）のドライバーへも声掛けを行い、地域住民の方と合わせて10名程度と考えております。

大友委員 東北運輸局秋田運輸支局大友です。令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトにご応募いただきありがとうございます。説明のありました十和田地区の地域公共交通運営協議会（仮）の設立につきまして、現在の見込みで構いませんのでスケジュール感を教えていただきたい。

事務局 十和田地区につきましては、初めに交通事業者様や十和田地区の住民の方々にアンケートやヒアリング等々を実施し、7月末から8月あたりに第1回目のワークショップの開催、その後に集計や分析を行い、10月末から11月末の間で2回目のワークショップを開

催し、11月から12月には十和田地区の公共交通を検討するための基盤となる組織の立ち上げの準備に入りたいと考えております。

大友委員      ありがとうございます。新しい交通手段を作る際には、運輸局への手続きが伴いますことから、事前に運輸支局までご相談ください。

会長           他にないようですので、説明のあった公共交通サービスの構築にあたりましては、只今のご意見を踏まえながら、地域住民への説明を進めていくようお願いいたします。また、運輸局と都度、調整やご相談したうえで、円滑な推進に努めてください。

会長           次に（5）生活路線バスの運行の変更等について、事務局より説明願います。

事務局       （資料に沿って説明）

会長           生活路線バスの運行の変更等については、事業者との協議を経ているため報告案件となりますが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。

（質疑等なし）

会長           それでは、質疑がないようですので、市民周知をお願いいたします。

会長           次に、5 その他 ですが、議事以外のところで、委員の皆さまより情報提供等ありましたらお願いします。

金澤委員      C K交通金沢です。すでにご承知済みかと存じますが、6月1日よりタクシー料金が10%ほど値上がりしております。また、新たにタクシーが利用者の指定場所まで迎えに行く際に200円の料金が運賃に加算されます。本件について関わりのある皆様には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解のほどよろしく願います。

会長           本日の議事はすべて終了とし、事務局にお返しします。

事務局       ご協議いただきありがとうございます。

以上を持ちまして、令和8年度第1回鹿角市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。

なお、本会議終了後、10分間の休憩をはさみ、引き続きこの会場にて運賃協議会を開催いたします。事前にご案内を差し上げておりました委員の方はご出席をお願いいたします。